

地域ごとのまちづくり計画

(中山台コミュニティ)



令和2年（2020年）5月策定

目 次

はじめに	1
現状と課題	2
まち 地域の将来像	3
基本目標	3
具体的な取り組み	4
あとがき	14
資料	16

【はじめに】

○中山台コミュニティ地域の位置・地勢・歩み

- ・中山台地区は、昭和40年代以降に長尾山系の南斜面に開発された大規模な計画的住宅地です。標高は最も高いところで312mほどあり、坂道や階段が多く、徒歩での上下の移動が住民の負担になりがちな地形です。
- ・高所にあり坂道も多く苦勞も多い所ですが、大阪平野を一望できるなど眺望に優れていて、周囲を緑に囲まれた静寂で空気の澄んだ良好な住環境があるところです。また、この街は、景観や自然環境を大事にして道路はバスが通る幹線道路を配置し通り抜け車両はなるべく住居地域を通さないなどの考えでつくられており、暮らしやすいまちになっています。
- ・中山台ニュータウン地域は2015年(平成27年)に環境省の「生物多様性保全上重要な里地里山500選」の一ヶ所として選定されました。また、街の北側は「中山台緑地保全地区」に指定されており開発は規制され、西側には林野庁の「自然休養林」と、その中に林野庁から環境教育用に借りている広大な「宝っこ夢の森」があり自然環境資源はとても豊富です。
- ・私たちの街は、街の中心部にコープこうべなどの商業施設や市のサービスステーション、交番、東消防署中山台出張所、子ども館などの公共施設を集約しています。
- ・最寄り駅は、阪急宝塚線の中山観音駅と山本駅、JR宝塚線の中山寺駅です。地区内へは中山観音駅と山本駅から併せて一日約120便の阪急バスが運航されています。

○今回の見直しにあたって

- ・今回の見直しでは、宝塚市第6次総合計画に初めて地域の計画を位置づけられることから、「まちづくり計画見直しガイドライン」(2016年(平成28年)6月策定)に沿って、まちづくり計画を見直し、まちづくり計画をデータ化し統一フォーマットで作成しました。
- ・「まちの将来像」と「基本目標」は2021年(令和3年)から10年間の考え方であり、「具体的な取組」は2021年(令和3年)以降5年間の計画で5年毎に見直しますが、さらに年に1回は取り組み状況を確認して必要に応じて計画を修正します。
- ・なお、コミュニティや自治会、各活動部会及びその参加団体が主体的に実施する項目はこの計画に含んでいないものもあり、それぞれの組織が取り組みます。

【現状と課題】

○現状

- ・わたしたちの街は、中山台、中山桜台、中山五月台、中筋山手7丁目の四つの街区に別れ、戸建てと集合住宅が並存する中で、12の自治会があり、5,958戸、13,359人(2018年3月末)の落ち着いた生活が営まれています。
- ・地域内には幼稚園2園、小学校2校、中学校、高校各1校があり、教育環境は良好です。近年、少子化が進行し小学校2校を統合する話し合いが進んでいます。
- ・街の中央部には2箇所の商業ゾーンがあって日常の生活が支えられているほか、市役所サービスステーション、消防出張所、交番、銀行支店、特定郵便局2局、内科、整形外科、歯科などの医院、日常生活に必要な生活インフラが整備されています。
- ・クラレテクノ、コープこうべ、商人会が運行している無料のお買い物バスは便利な移動手段として私たちの生活を支えてくれています。
- ・「中山ちどり」(2011年(平成23年)開設)、「アクティブライフ中山倶楽部」(1999年(平成11年)開設)などの高齢者用の福祉施設が設置されています。
- ・この地域の人口は減少しているものの世帯数は維持または微増しています。
- ・子どもの数は以前に比べ減っていますが、ペンギンくらぶ、中山台のびっ子クラブなどの様々な団体や、中山台子ども館(平成22年開設)などが子どもの居場所の確保や子育て支援事業を展開しています。
- ・高齢化率は約37.5%(2018年(平成30年)3月末、宝塚市28%)で逆瀬台、西谷地区に次いで3番目に高くなっていますが、要介護・要支援認定者は人口当たり約16%で、山手台に次いで2番目に低くなっています。また、お買い物バス、夕食宅配サービスや買い物の支援、コープ移動販売車の運行など様々な生活支援の仕組みが用意されています。地域内の様々な福祉団体による生活支援やNPO法人を利用した生活支援事業なども活発に行われています。
- ・住民同士が互いに支え合う意識は高く、また文化活動なども活発で、コミュニティセンターや中山台会館その他マンションの集会所などを拠点にして、福祉活動、青少年育成、緑化環境対策、文化活動などのコミュニティ活動が盛んです。

○課題

- ・少子化が進行しており、子どもの居場所の確保や魅力のある子育て環境などを整えること、子どもの安全などの生活環境や教育環境などを充実する努力が必要です。
- ・また、さらなる高齢化の進行が予想されることから、坂道の多いまちで買い物その他の日常生活の負担を軽減するための仕組み、歩道の改善や公園など生活環境の充実、移動手段の確保などが課題です。
- ・近年のこれまでに無いほどの台風や集中豪雨などの自然現象はこの街も同様であり、コミュニティよりさらに小規模な自治会の範囲で自主防災活動の充実が急務です。
- ・住環境面では、開発からほぼ50年経っており、問題個所はその都度市と協議して修復してきました。更に、街の施設の老朽化対策は大きな課題です。

【^まちの^ち地域の将来像】

～ すべての世代の住民が、優しくていいところだなあと思えるまち ～

- ・当地区は、豊かな緑と、澄んだ空気、素晴らしい眺望に恵まれています。このような自然環境を生かして、その中で、全ての世代の人々が、安心して、心豊かに健やかに生活でき、暮らしや生き方をさらに充実させられるようなまちを目指します

※ひらがなの「まち」は、ハード面の施設や街のつくり方だけではなく、ソフト面のそこに暮らす人々の心の両面を表すコトバです。

【基本目標】

1. 安心・安全で快適なまちづくり
 - 1-1 防災の充実
 - 1-2 防犯対策
 - 1-3 交通安全対策
 - 1-4 交通体系の整備
2. 健康で安心して暮らせるまちづくり
 - 2-1 健康づくりの推進
3. 人に温かく豊かな心をはぐくむまちづくり
 - 3-1 青少年と地域活動
 - 3-2 地域福祉の推進
 - 3-3 市民文化の創造
4. いきいきと活力のあるまちづくり
 - 4-1 ファミリーセンターの活性化
5. 花や緑があふれ自然と共生する 庭園のまちづくり
 - 5-1 緑化環境の整備と推進
 - 5-2 公園の整備
 - 5-3 住環境の整備と保全
6. ふれあいと協働のまちづくり
 - 6-1 コミュニティ活動の推進

【具体的な取り組み】

基本目標	具体的な取り組み	継続	新規	スケジュール（西暦）					役割分担（協働の領域）				備考		
				20年	第6次総計					① 市民	② 主に 市民	③ 市民と 行政		④ 主に 行政	
					21年	22年	23年	24年	25年						
1. 安心・安全で快適なまちづくり 1-1 防災の充実 1-1-1 安心・安全な生活基盤・環境整備	(1) インフラの再整備 電気、ガス、上下水道、通信網、道路、水路などの基礎インフラの再整備、災害時に備えたライフラインの充実、強化対策を講じます。		○												
	(2) 土砂災害等の危険箇所の点検・対策 住宅地に接する周辺の自然林の崖崩れ、土砂崩れなどが懸念される地帯は常に点検、対策を怠らないようにします。		○												
	(3) 豪雨対策 排水路基準、地域内水路の排水システムを再検討します。		○												
	(4) 山火事の延焼予防対策 周辺の自然林と住宅との間に、防火緩衝地帯を設け、緩衝地帯の樹木の低木化、住宅に接近している自然林の樹枝を剪定するなど山火事による延焼防止の対策をします。		○												
1-1-2 防災体制の充実	①災害発生時の対応														
	(5) 大規模災害など緊急時、自治会（もしくはマンション管理組合、自主防災会。以下同じ）を中心に地域災害対策本部を設置する。各地域災害対策本部は住民の安否確認、指定避難所への誘導など諸対応に努めます。		○												
	(6) 中山台地区には災害対策総本部（以下、総本部）を設置します。総本部は中山台コミュニティセンターに置きます。同センターが使用不能の場合は五月台中学校に置きます。 総本部は中山台コミュニティ会長を総本部長とし、各自治会、コミュニティ運営委員会の代表者などで構成します。総本部は各自治会が中心に設ける各地域災害対策本部と連携します。		○												

基本目標	具体的な取り組み	継続	新規	スケジュール（西暦）					役割分担（協働の領域）				備考	
				20年	第6次総計					① 市民	② 主に 市民	③ 市民と 行政		④ 主に 行政
					21年	22年	23年	24年	25年					
	(7) 災害発生時は、地区内の各自治会、学校園、福祉施設、事業者などの組織・団体、および住民は連携、相互扶助します	○									○			
	(8) 災害発生時は、住民への広報は宝塚市すみれ防災スピーカーを有効利用するなど様々な手段を講じます。	○									○			
	(9) 総本部は、救援物資、飲料水（地区内耐震性貯水槽）などの管理、地区内各所への配布などに努めます。	○									○			
	②災害への備えを強化													
	(10) 各地域は、自治会を中心に自主防災機能強化に努めます。発災時、上記、(5)～(8)に関し、迅速な対応がとれるように日頃の訓練に力を入れます。	○									○			
	(11) 各地域で防災・減災対策を強化します。住民に対してはハザードマップ、土砂災害等の危険地域、地区内の給水拠点、AED配置箇所など各種の情報、災害に関する各種データなどを周知徹底するように努めます。	○									○			
	(12) 指定避難所や一時避難所など避難場所は全地域で再検討し、公園の活用やペットの避難所なども含め新たな避難所対策をまとめます。	○										○		
	③土砂災害等の危険箇所の対策													
	(13) 土砂災害が懸念される場所：土砂災害警戒区域以外に土砂災害特別警戒区域が平成30年に追加指定されました。周辺傾斜地の実地調査を継続し、特に特別警戒区域では早急に対策を実施する必要があります。	○											○	
1-1-3 防犯対策の強化：地域が一体となった防犯活動への取り組み	(14) 地域の防犯関係団体の連絡体制強化 地域の安心・安全対策は、行政や自治会、住民有志（ボランティア）などが連携し取組みを強化し、地域の安全に関する情報交換や諸対策を講じます。	○										○		

基本目標	具体的な取り組み	継続	新規	スケジュール（西暦）					役割分担（協働の領域）				備考	
				20年	第6次総計					① 市民	② 主に 市民	③ 市民と 行政		④ 主に 行政
					21年	22年	23年	24年	25年					
	(15) 地域の安心・安全対策を強化 自治会が中心になり、各地域の防犯パトロール、青色防犯パトロール、飼い犬の散歩を兼ねたパトロールなど多面的な活動を広げます。	○		→					○					
	(16) 防犯カメラを増設 現在、防犯カメラは11箇所を設置されていますが各地区の主要箇所に設置を検討し防犯対策を強化します。		○	→							○			
1-2 防犯対策：交番機能の充実、空き交番状態の解消	(17) 中山台交番には相談員1人（午前9時から午後4時までの勤務）と警察官1人の2人が配置されており、発生した事件等への対応、犯罪の予防、地域内のパトロールなどを実施していますが、少人数の為、交番を空けることが多いようです。1万3千人の街には配置数が十分とは言えません。配置数を含め交番の機能をさらに強化する必要があります。	○		→								○		
1-3 交通安全対策 1-3-1見通しの改善	(18) 車道の整備・改善 経年劣化した車道路面の張替えや、冬季の凍結時や大雨の時には危険であり滑り止めなどの改修整備が必要です。	○		→								○		
	(19) 中山台交差点手前からの下り車線の対向車両に対する見通しの改善に努めます	○		→								○		
	(20) 中山五月台地区から幹線道路への進入路の見通しの改善が必要です。	○		→								○		
1-3-2 歩道の整備・改善	(21) 凹凸箇所の補修 幹線道路の歩道部分に街路樹の根が隆起して生じた凹凸箇所が多数あり、都度改修をしていますが歩行の障害となっている箇所があります。歩道路面を補修し、歩行の安全を図ります。	○		→								○		
	(22) 滑り止めの施工 冬季の凍結時や大雨の時には、歩行者が滑って転倒しそうな危険箇所があり、対策が必要です。	○		→								○		

基本目標	具体的な取り組み	継続	新規	スケジュール（西暦）					役割分担（協働の領域）				備考	
				20年	第6次総計					① 市民	② 主に 市民	③ 市民と 行政		④ 主に 行政
					21年	22年	23年	24年	25年					
1-3-3 暗くて、夜の歩行に危険のある場所の街路灯などの整備	(23) 中山中央公園内の山側遊歩道の街路灯の照度を高め、夜間でも安心して遊歩できる散策路とします。	○		→								○		
	(24) 中山五月台1丁目～中筋山手4丁目交差点間の歩道にかかる谷側の樹木が歩道を暗くしているので伐採又は剪定を検討します。	○		→								○		
	(25) 中山台から桜台に通じる通称「300階段」の街路灯の照度を高め、安心して利用できる階段とします。	○		→								○		
1-3-4 交通の安全確保	(26) 信号機の設置 桜台4丁目三叉交差点は、桜台小学校の通学路になっていますが、東西道路の交差点付近が坂道の頂上にあたることなどのため背の低い小学生にとって小学校寄りの北側通路からの東西道路に対する見通しが良くないので、信号機の設置が必要です。	○		→							○			
	(27) 車の制限速度の遵守 啓発活動を実施し、各自の自覚を促します	○		→							○			
	(28) 一時停止の履行 啓発活動を実施し各自の自覚を促します。	○		→							○			
1-4 交通体系の整備 1-4-1 地域内の移動手段の確保	(29) 阪急バスの運行 坂道のまちにとって一日約120便ある阪急バスは重要な移動手段でありさらに使いやすいダイヤや路線について協議していきます。	○		→							○			
	(30) お買い物バスの運行 お買い物バスは地域内の買い物用の移動手段として重要ですので、今後も維持改善について協議し検討します。	○		→					○					
2. 健康で安心して暮らせるまちづくり 2-1健康づくりの推進	(31) スポーツ、レクリエーション活動の充実 同世代や異世代間交流ができる場をつくり地域住民の健康増進を図ります。		○	→					○					

基本目標	具体的な取り組み	継続	新規	スケジュール（西暦）					役割分担（協働の領域）				備考	
				20年	第6次総計					① 市民	② 主に 市民	③ 市民と 行政		④ 主に 行政
					21年	22年	23年	24年	25年					
3. 人に暖かく豊かな心をはぐくむまちづくり 3-1 青少年と地域活動 3-1-1 小学生の育成	(32) コミュニティスクールについての論議を進め、学校統合後にコミュニティスクールの取り組みを進めます。		○											
3-1-2 中・高校生の育成	(33) 体験学習 子どもたちがコミュニティ内で役割を分担し、奉仕の体験をします。トライやるウィークや宝塚市を美しくする運動へ参加します。		○											
3-1-3 子どもの教育環境の整備	(34) 中山台地域の教育や子育て環境：地域内の子どもや保護者にとって、さらに充実した教育・子育て環境になるように、中山台地区教育環境適正化検討委員会で取り組みます。		○											
	(35) 小学校の統合 地域内の子どもにとってより良い統合になるように学校統合準備会で検討します。		○											
	(36) 中山五月台幼稚園廃園後の長尾幼稚園への通園方法：課題でありこれについて検討します。		○											
	(37) 中山五月台幼稚園、中山五月台小学校の跡地、空き施設：有効な利用方法を検討します。		○											
	(38) 小中一貫校 将来、地域内小学校と中山五月台中学校を小中一貫校とするように検討します。		○											
	(39) 中山五月台中学校の適正規模確保について検討します。		○											
3-2 地域福祉の推進 3-2-1 基本の福祉活動の充実	(40) 「知る、学ぶ、伝える」ための福祉活動の充実 地域住民が参加し、福祉問題の発見・把握を行い、福祉サービスや介護・健康・老後について学習し、また社会資源の現状を把握することによって、住民の福祉に関する理解と関心を深めます。		○											

基本目標	具体的な取り組み	継続	新規	スケジュール（西暦）					役割分担（協働の領域）				備考	
				20年	第6次総計					① 市民	② 主に 市民	③ 市民と 行政		④ 主に 行政
					21年	22年	23年	24年	25年					
	(41) 「ふれあう、交流する」ための福祉活動の充実 地域で援助を必要としている方々や住民相互のふれあい交流活動を実施します。	○									○			
	(42) 「見守る・予防する」ための福祉活動の充実 地域内に住んでいる高齢者や障碍（がい）者、または子どもが安心して暮らしていくために、住民主体の活動および健康維持・介護予防を目的とした定期的に行うリハビリや健康体操を実施します。	○									○			
	(43) 「人材を育てる」ための福祉活動の充実 次世代の人材を育成していくための活動として、学校と連携した福祉教育の実施や地域ボランティアの養成活動を実施します。	○									○			
3-2-2 地域と協 議、連携するための 福祉活動の充実	(44) 地域福祉ネットワーク会議（見守り会議）の充実 中山台コミュニティ単位で、コミュニティや事業者、地域ボランティアなどが参加する地域福祉ネットワーク会議（見守り会議）で、地域の福祉課題や福祉活動について話し合い情報共有ができるテーブルをさらに充実させます。	○										○		
	(45) 福祉活動部会で、地域福祉ネットワーク会議（見守り会議）の内容を事前・事後に協議して、次の地域福祉ネットワーク会議（見守り会議）に活かします。	○										○		
	(46) 地域の事業者、地域の福祉施設と地域福祉に関してさらに連携、協力します。	○										○		
3-2-3 支えあうた めの福祉活動の充実	サロン、ミニデイ、生活支援などを通じて地域で援助を必要としている方の自立生活を支援するため、住民主体の具体的な見守りに加え、支えあい活動などを充実します。													
	(47) 憩の場、高齢者サロン、子育てサロンなど当事者の居場所作りを充実させます。	○									○			
	(48) 放課後遊ぼう会や子ども食堂など、放課後の子どもの居場所づくりを推進します。	○										○		
	(49) 福祉相談窓口を充実させます。	○										○		

基本目標	具体的な取り組み	継続	新規	スケジュール（西暦）					役割分担（協働の領域）				備考	
				20年	第6次総計					① 市民	② 主に 市民	③ 市民と 行政		④ 主に 行政
					21年	22年	23年	24年	25年					
	(50) 子供学習支援を充実させます。	○												
	(51) 高齢者や障碍（がい）のある方などの外出支援を充実させます。	○												
	(52) 家事援助・生活支援を充実させます。	○								○				
3-2-4 児童福祉の充実	(53) 一時保育・継続保育の開設 安心して子どもたちを預けられる施設を誘致します。子育て中の親や子供たちの声を聴く組織を作ります。		○											
	(54) シニアやボランティア等で地域が子どもたちを見守る組織づくりをします。	○												
	(55) 子どもたちの声を聞く組織づくり コミュニティの会合に小・中・高生や先生に参加して頂き、子どもたちの思いや希望を地域の活動に反映させるようにします。	○												
3-3 市民文化の創造 3-3-1 生涯学習活動の充実	(56) 講演会等の学習活動の実施 生涯学習活動部会は「古典を読む講座」「歴史講座」「文化・学習講座」「歌う教室」など多彩な活動をしていますが、更に、時宜にかなった“楽しい生涯学習”講座を開講し、地域の活性化をめざします。	○												
3-3-2 地域文化活動の充実	(57) 各種文化活動の実施 地域文化活動部会が中心となって、恒例となっている住民の「作品展」「講演会」「コンサート」などの地域文化活動を積極的に行います。	○												
4. いきいきと活力のあるまちづくり 4-1 ファミリーセンターの活性化	(58) コープこうべを核とした街の中心部にあるファミリーセンターの活性化は、この街にとって重要な課題です。さらに利用しやすく便利なファミリーセンターになるように関係団体と協議し検討します。	○												

基本目標	具体的な取り組み	継続	新規	スケジュール（西暦）					役割分担（協働の領域）				備考	
				20年	第6次総計					① 市民	② 主に 市民	③ 市民と 行政		④ 主に 行政
					21年	22年	23年	24年	25年					
5. 花や緑があふれ自然と共生する庭園のまちづくり	緑化環境対策活動部が中心となって、次の施策を実施します。各年度の作業については、作業の進捗状況に応じて、その年度の当初に確定します。													
5-1 緑化環境の整備と推進	残存緑地の保全管理 住宅地周辺部の自然林は、住宅地にふさわしく、また防火対策を考慮し、「中山台コミュニティ緑化環境対策今後の方針」に基づき残存緑地を改善、維持、管理します。	○												
5-1-1 住宅地周辺の環境改善	(59)													
5-1-2 美しい街路の形成	街路樹等の維持管理 街路樹はまちの景観の重要な一要素であり、住民の立場からその維持管理に協力します。	○												
(60)														
5-2 公園の整備	地域ごとの、住民の意向を生かした特色のある公園をつくります。													
	桜台第1公園（桜台 1-9） 街区公園。400㎡。「桜台自治会公園の考え方」に基づき、子どもの遊び場、住民の憩いの場として整備します。①健康遊具の配置②ベンチなどの安全点検と塗り替え③樹木の継続的な剪定と植栽の再配置④防災機能を備えた公園などについて検討します。	○												
	(61)													
	桜台第2公園（桜台 2-41） 街区公園。1,000㎡。「桜台自治会公園の考え方」に基づき、子どもの遊び場、住民の憩いの場として整備します。①健康遊具の配置②ベンチなどの安全点検と塗り替え③樹木の継続的な剪定④防災機能を備えた公園などについて検討します。	○												
(62)														
中山台みどり公園（桜台 1-10） 街区公園。2,200㎡。住民の交流の場として、幼児から高齢者までが利用できるよう維持・管理に努めます。	○													
(63)														

基本目標	具体的な取り組み	継続	新規	スケジュール（西暦）					役割分担（協働の領域）				備考	
				20年	第6次総計					① 市民	② 主に 市民	③ 市民と 行政		④ 主に 行政
					21年	22年	23年	24年	25年					
(64)	<p>中山桜台公園（桜台 4-12） 近隣公園。11,000㎡。桜台自治会公園の考え方に 基づき、「子供の遊び場」「プレイグラウンド」及 び「憩いの場」の3ゾーンに分けられますが、何 れも近隣住民の利用度は高い。①健康遊具の配置 ②「子供の遊び場」では特に安全、清潔を維持③ ベンチやフェンス、街灯などの点検④樹木の継続 的な剪定⑤防災機能を備えた公園などについて 検討します。</p>	○		→							○			
(65)	<p>中山中央公園（桜台 6-12） 地区公園。48,000㎡。中山桜台、ラヴェニール、 ジャルダン式番館、五月台7丁目(サンハイツ)に 囲まれた場所に位置しています。 本公園は、広大であり管理は市がすることが適当 ですが、今後も、必要に応じて緑化環境対策部を 中心に住民もその管理に協力していきます。</p>	○		→							○			
(66)	<p>桜台第3公園（桜台 7-6） 街区公園。1,300㎡。中山桜台7丁目街区のほぼ 中央に位置する小規模の公園で、「子どもの遊び 場」「憩いの場」としての本来の用法のほか、一 斉清掃などの地区行事の際の「街区住民の集合場 所」「消火、救急救命などの防災訓練」にも利用 しています。公園内に、災害時の救助用具等を保 管する資材庫を設置しており、砂場の砂の入れ替 え、植栽の整備が必要です。</p>	○		→							○			
(67)	<p>五月台第1公園（五月台 2-17） 街区公園。2,000㎡。平成16年2月に行政による公 園整備が完了しました。今後は子ども達が砂場な どで楽しめるように充実する一方、家族、友人ら が団らん、憩いの場にもしていきます。</p>	○		→							○			

基本目標	具体的な取り組み	継続	新規	スケジュール（西暦）					役割分担（協働の領域）				備考		
				20年	第6次総計					① 市民	② 主に 市民	③ 市民と 行政		④ 主に 行政	
					21年	22年	23年	24年	25年						
	(68) 中山五月台公園（五月台 3-9） 街区公園。6,400㎡。平成15年に、公園内に「こうぼうず」の工房を設置しました。その後、「こうぼうず」は五月台第1公園、五月台第2公園を含め3公園のアドプト団体になっています。憩いの場であると同時に老若男女が各種スポーツを楽しみます。防災倉庫を設けており、憩い、健康促進、防災対応など多機能な公園として充実させていきます。	○													
	(69) 五月台第2公園（五月台 4-2） 街区公園。2,000㎡。緑豊かな落ち着いた公園であり、休息場所を増やし地域住民がさらに団らん、憩いの場として活用できるようにしていきます。	○													
	(70) 中山山荘公園（中山台 1-422） 街区公園。900㎡。人通りも少なく、安全を確保しにくいことにより公園としては利用しませんが転用もしません。	○													
	(71) 中山台交差点横の空地(エコの森) 公園化の実現に向け取り組んでいきます。	○													
5-3 住環境の整備と保全	(72) 地区計画の遵守 中山桜台 A 地区、中山桜台 B 地区、中山桜台 1 丁目地区、中山桜台 7 丁目地区、中山五月台地区には「地区計画」が定められています。これを遵守し、良好な住環境の維持に努めます。	○													
6. ふれあいと協働のまちづくり 6-1 コミュニティ活動の推進 6-1-1 住民の総意にもとづく活動	(73) コミュニティ意識の高揚 広報活動をさらに充実させ、また、活動実績を向上させるなどして、地域コミュニティの重要性に対する住民の意識の向上を図り、活動組織を充実します。	○								○					

基本目標	具体的な取り組み	継続	新規	スケジュール（西暦）					役割分担（協働の領域）				備考	
				20年	第6次総計					① 市民	② 主に 市民	③ 市民と 行政		④ 主に 行政
					21年	22年	23年	24年	25年					
6-1-2 活動ボランティアの育成・確保	(74) 活動ボランティアの育成・確保 コミュニティ活動を担う人材が不足しています。現在活動している人の高齢化が深刻になってきました。若い世代の参画が得られるよう、組織、活動の内容の改善や応分の報賞を提供できるような方策について検討します。	○												

【あとがき】

<これまでの経緯>

□策定 中山台地区まちづくり計画書は平成 16 年に作成しました。

- ・平成 13 年、宝塚市第 4 次総合計画(2001 年度～2010 年度) に 7 つのブロックごとに住民がつくった「地域別計画」が盛り込まれました。第 6 ブロック（中山台コミュニティ、山本山手コミュニティ、コミュニティひばり）でも 3 つのコミュニティが話し合い第 6 ブロックの地域別計画をつくりました。
- ・さらに、総合計画には「20 の地域ごとにまちづくり計画を策定する」ことが記載され、それを受け、平成 14 年に自治会連合会とまちづくり協議会の代表者などが参加した「まちづくり計画検討会議」で「地域ごとのまちづくり計画ガイドライン」を策定しました。
- ・中山台コミュニティでも、平成 14 年からこのガイドラインを参考にして地域内の 11 の自治会及びコミュニティ各部会からの推薦者や公募による参加者などで構成する「まちづくり部会」を設置して、「中山台地区まちづくり計画」の策定に取り組みました。アンケートや地区内の実情を知るために前後 4 回にわたって「まちの見て歩き（タウンウォッチ）」も実施しました。
- ・まちづくり部会での協議内容は、コミュニティの常任評議会や運営委員会に報告しみんなで考えました。また、情報はコミュニティの情報誌「中山台コミュニティ 11」で、住民に何をしているのかどうなっているのか等を知らせました。まちづくり計画の中間案は平成 16 年度のコミュニティ総会で承認され、最終案はコミュニティ常任評議会とコミュニティ運営委員会で承認されました。
- ・宝塚市はこれを含め 20 のまちづくり協議会が作成した地域ごとのまちづくり計画をまとめ第 4 次総合計画後期計画の「別冊」として位置づけました。その後、計画の一つ一つの項目を随時行政担当者と打ち合わせる会議を続け、バスの増便や阪急の踏切の拡張等多くの課題が解決しました。

□第 1 回見直し 平成 21 年に改訂しました。

- ・宝塚市第 5 次総合計画(2011 年度～2020 年度)策定にあたり、その基礎資料とするため市からまちづくり計画の見直しが提案され、中山台コミュニティでは平成 21 年 2 月に常任評議会でのこの計画の内容を一つずつ検討し、終了した項目や、状況の変化などで不要になった項目を削除するなどの見直しを

し、改定したまちづくり計画書を市に提出しました。

- ・しかし、その後は、行政も住民もまちづくり計画を基にした論議や実行は積極的に行ってきませんでした。

□ 第2回見直し 令和2年に改訂しました。

- ・宝塚市第6次総合計画(2021年度～2030年度)策定にあたり、これまでの反省を基に、行政は市民などで構成する総合計画検討懇話会での論議を参考に「第6次総合計画策定方針」を作成し、まちづくり協議会が作成している地域ごとのまちづくり計画を総合計画の本体に盛り込むことを決めました。さらに「まちづくり推進条例」をつくり、まちづくり協議会を条例で位置づけることでまちづく協議会がつくったまちづくり計画の法的な「根拠規定」としようとしています。
- ・宝塚市の総合計画に住民がつくった「地域ごとのまちづくり計画」を初めて入れることになったため、20のまちづくり協議会は令和2年3月をめどに統一した形式で計画を見直すことになりました。
- ・中山台コミュニティでは、12の自治会と各活動部会から委員を出していただき、まちづくり計画見直し委員会を立ち上げました。委員会では2019年1月から2月に、全住民にアンケートを実施し、「このまちのいいところ」「暮らしでこまっていること」「どんなまちになったらいいですか」などをお伺いし、453人の方々からご意見を頂き、見直しの論議に生かしました。
- ・見直しの経緯は、中山台コミュニティの広報誌「コミュニティ11」でお知らせしました。
- ・運営委員会、常任評議会の確認を経て2020年度評議委員総会でこの計画書を決定します。
- ・宝塚市の総合計画に住民の計画が入るのは第6次総合計画が初めてで画期的な事です。このことにより計画の実効性はこれまで以上にアップし、地域のことは住民で考え、行政などと協力して地域をつくるまちづくりが一層進むと期待しています。

【資料】

○見直し委員会名簿（令和2年1月現在）

畑中康治	委員長（コミュニティ会長）
増田政枝	副委員長（前常任評議委員長、総務活動部長）
飯室裕文	副委員長（運営委員長、緑化対策活動部副部長）
小坂隆	地域文化活動部長
橋本年男	コミュニティセンター長
萩原嘉彦	コミュニティ会計
葛谷淳子	子ども活動部長
塩谷素子	広報活動部長
平原雅明	福祉活動部長
田邊史朗	生涯学習活動部長
大谷友比古	災害対策活動部長
田中茂規	スポーツ活動部長
高田実	中山桜台七丁目自治会長
澤田献三	中山台自治会長
荒井克彦	中山桜台自治会長
松下義弘	中山五月台自治会長（常任評議委員長）
武田廣子	中山五月台公団住宅自治会
前田英二	中山五月台六丁目自治会
谷村信吾	中山五月台七丁目自治会
高田由香里	ツウイング壺番館自治会
柴田健一	中山桜台ラヴェニール自治会
窟ひとみ	ツウイング宝塚中山式番館自治会

公手勤	宝塚市
大森淳平	OM環境計画研究所
是枝加奈子	関西総合研究所

○委員会開催状況

第1回まちづくり計画見直し委員会	2018年7月20日（金）
第2回まちづくり計画見直し委員会	2018年8月19日（日）
第3回まちづくり計画見直し委員会	2018年9月23日（日）
第4回まちづくり計画見直し委員会	2018年10月28日（日）
第5回まちづくり計画見直し委員会	2018年11月25日（日）
第6回まちづくり計画見直し委員会	2018年12月23日（日）
第7回まちづくり計画見直し委員会	2019年1月27日（日）
住民にアンケート	2019年1月8日～2月10日
第8回まちづくり計画見直し委員会	2019年2月24日（日）
第9回まちづくり計画見直し委員会	2019年3月24日（日）
第10回まちづくり計画見直し委員会	2019年4月28日（日）
第11回まちづくり計画見直し委員会	2019年6月23日（日）
第12回まちづくり計画見直し委員会	2019年7月28日（日）
第13回まちづくり計画見直し委員会	2019年9月22日（日）
第14回まちづくり計画見直し委員会	2020年10月20日（日）
第15回まちづくり計画見直し委員会	2020年1月26日（日）
常任評議会	2020年2月9日
定期評議委員総会	2020年5月24日（日）